

令和7年度第3回生駒市行政改革推進委員会 会議録

開催日時 令和7年8月27日（水） 午前9時30分～午前11時24分

開催場所 生駒市役所 4階 大会議室

出席者

（委員） 森委員長、松岡副委員長、清水委員、林委員、松山委員、中田委員

（事務局） 井上経営企画部長、牧井企画政策課長、粉家企画政策課主幹

北野企画政策課行政経営係長、竹井企画政策課行政経営係係員

北廣企画政策課行政経営係係員

傍聴者 2名

欠席者

（委員） 森岡委員、中西委員

1 開 会

（事務局） 【挨拶】

2 案 件

（1）令和8年度行政改革方針（案）について

（事務局） 【令和8年度行政改革方針（案）について説明】

（委員長） 質問、意見等ないか。

（委員） 「1 市を取り巻く状況(1) 国や社会の状況」のページにおいて Well-being（幸福度）との記載があるが、市民1人ごとに考えが違いう中、どういう形で幸福度の高い社会の実現に向けていくのか。

（事務局） Well-being については行政改革というよりむしろ総合計画の指標に近い。市民実感度調査等の結果を踏まえて市として考えていきたい。

（委員） Well-being に繋がる実効的な KPI を設定していくのか。

（事務局） 事業毎にきちんと精査した上で適切な KPI 設定を各担当課に依頼している。

（委員） ワイズスペンディングについても年によって市の考え方が変わってくるので市民に説明できるようにしておいた方が良い。

（事務局） 毎年市長が施政方針を出しているの、どのように選択と集中を図った予算を編成しているのかは見てくる。

（委員） 「2 令和6年度取組の振り返り」のページに多様な主体との連携等が障害となり、課題の把握ができていないとの記載があるが、昨年度の検証の中で1番問題に感じたのがそもそも多様な主体と連携していることを把握できていないこと。その上で、「3 令和8年度行政改革の方針」のページにおいて多様な主体との協創について意識的に把握するという記載が必要ではないか。連携の状況を正確に把握し、より効果的な協力体制を築く。という記載が良いのではないか。

- (委 員) 「3 令和8年度行政改革の方針」のページにおいてスタンダードモデルについて記載されているが、事業毎に性格が異なるため難しいのではないかと。
- (委員長) 個別の事業を無分別に共有するのではなく、行政改革大綱で設定されている4つの行動指針について、評価の高い取組を応用して他の事業にも活かしていくことが重要であるという意図がある。
- (委 員) 「2 令和6年度取組の振り返り」と「3 令和8年度行政改革の方針」はもう少し詳細に記載すると分かりやすいのではないかと。まとめたことによって短くなっているのでは伝わっていないのではないかと。
- (事務局) 言葉足らずの箇所については追記したいと考えているが、記載内容を増やすと大綱との区別がつかなくなる。行政改革の方針を補強するものであれば良いと考えている。
- (委員長) 今回の意見を受けて事務局が修正したものを委員長一任のもと公表としてよろしいかと。
- (「はい。」との声あり)

(2) 施設使用料の見直しについて

(事務局) 【施設使用料の見直しの流れについて説明】

(委員長) 見直し対象施設リストの確認と施設利用料の算定方法、算定時必要資料について審議を進めていきたい。

施設使用料の算定方法について前回提言の平成21年時はほとんどの施設が直営であった。また、近年物価が上昇し光熱水費含めどの程度利用者に負担いただくかが課題となっている。

前回は人件費と減価償却費を除いた維持管理経費が利用者負担割合として計算上も性格上も妥当であると判断された。

(委 員) 奈良市に同規模の施設がある場合、当該施設の施設使用料がわかる資料を準備することであるが、人口規模が3倍程度異なるので奈良市のみでなく別の市町村も比較対象にしていきたい。

(事務局) 類似団体は複数あるので4、5団体程度の比較が調査しやすい。

(委 員) 類似団体にこだわり遠方の団体を調べても実態に即していない。競合しそうな近隣市の値段を調査するべき。

(委員長) たしかに近隣市で実際に競合可能性市町村の調査がよい。

(委 員) 施設使用料の算定方法について減価償却費を除くと大規模修繕等の際、市の負担が増える。国庫補助や交付税措置等の公的支援を除いた整備コストに関する減価償却費の大半は利用者負担で良いのではないかと。

(事務局) 減価償却費を含むと利用料がかなり上がる。災害時の指定避難所となっている施設も多いので利用者に負担いただくのは難しいと考え、前回減価償却費は含まなかった。

(委 員) 今後設備の入れ替え等大規模な整備があった場合に、その分の減価償却費は何年毎に見直して利用料に上乗せしてはどうか。

(委員長) 減価償却費を除いたA案、人件費と減価償却費を除いたB案、人件費を除いたC案の利用者負担割合を算出してはどうか。

(事務局) 現時点で設備を入れ替えていないので減価償却費の算出が難しい。今後減価償却費を利用料に転換すべきという提言をするかどうか議論いただきたい。

- (委 員) 提言すべき。民間はどんどん値段を上げていく中で市も整備を更新するなら利用料をあげるべき。
- (委員長) 参考までに減価償却費を含んだ利用者負担割合も算出してほしい。
- (委 員) 資料4に記載されている運営委託と指定管理の違いは何か。
- (事務局) 指定管理は施設の使用許可権限が与えられるが、運営委託は施設の使用許可は市が行う。
- (委 員) 平成21年から光熱水費は上がっているが利用料金は変わっていないのか。
- (事務局) 消費増税のタイミングで増税分見直しは行ったが、消費増税以外で見直しは行っていない。維持管理経費は上がっていくが、施設稼働率は横ばいなので乖離が進んでいる。
- (委 員) 指定管理者から利用料に関する要望はないのか。
- (事務局) 利用料金制ではあるが独立採算制ではないので収入は指定管理料で賄われるため利用料に関する要望はない。
- (委員長) 維持管理経費と利用料収入の乖離が進んでいるのは問題である。物価上昇に対応する利用料見直しの内規のようなものが必要。

3 その他

- (事務局) 【第6期行政改革推進委員任期満了に伴う御礼】

4 閉 会